

## 第28回全国クラブチームサッカー選手権北信越大会 実施要項

1. 名 称	第28回全国クラブチームサッカー選手権北信越大会
2. 主 催	(一社)北信越サッカー協会、北信越社会人サッカー連盟
3. 共 催	新発田市サッカー協会
4. 主 管	(一社)新潟県サッカー協会、新潟県社会人サッカー連盟
5. 後 援	新発田市
6. 協 賛	株式会社モルテン
7. 日 程	令和3年9月18日（土）～19日（日）
8. 会 場	新発田市五十公野公園陸上競技場グリーンスタジアムしばた
9. 参加資格	<p>（公財）日本サッカー協会及び（一財）全国社会人サッカー連盟に登録された、第1種（準加盟を含む）のチームにあって、次の条件に従う。</p> <p>① 令和3年度加盟登録手続きを完了し、会費納入済みであること。</p> <p>② 参加チームはJリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム、自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の各連盟加盟チームは出場出来ない。</p> <p>③ 参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。但し、同一学校の選手が5名以内であれば認められる。</p> <p>④ 外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録（準加盟チームは除く）および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、いずれの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、5名を超えてはならない。</p> <p>※同一試合に3名が同時に試合に出場することもできる。</p> <p>⑤ 選手の登録期限は大会参加申込日までに（公財）日本サッカー協会が登録を承認した選手とする。</p> <p>⑥ 選手資格に質疑がある場合は予め所属各県社会人サッカー連盟の意見を求める。なお疑いのある場合は北信越社会人サッカー連盟がこれを裁定する。</p> <p>⑦ （公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることが出来る。</p> <p>第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。但し、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。</p> <p>⑧ 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。</p> <p>⑨ 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。</p>

10. 参加チーム数 参加チームは次のとおり6チームで行う。  
① 各県大会を代表する各1チーム。（5チーム）  
② 新潟県からの第二代表チーム  
(前年度開催していないため、前年度優勝チームの枠を開催地から出場)
11. 大会形式 6チームによるノックアウト方式にて、同全国大会に出場する代表を1チーム決定する。
12. 競技規則 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
13. 競技会規程 ① 本大会は天然芝および人工芝フィールドで行う。  
② ボール  
大会使用球は、北信越社会人サッカー連盟指定の試合球を使用する。  
マルチボールを採用する。  
③ 競技者の数：11名  
交代要員の数：7名以内  
交代を行うことができる数：5名以内  
(※交代回数はハーフタイムを除き、3回までとする。)  
④ 役員の数  
チームベンチに入ることができる役員の数：6名以内  
⑤ テクニカルエリア  
設置する。  
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。  
⑥ 競技者の用具  
I. ユニフォーム  
a. 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。  
b. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。（FP・GK用共）シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。  
c. シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については、付けることが望ましい。  
d. ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。  
e. ユニフォームに他のチーム（各国代表、プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは、着用できない。  
f. ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によっては広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。  
g. ソックスの上にテープやバンテージを巻く、或るいはアンクルソーター等を着用する場合のテープの色はソックスの色と同系色とする。  
h. ユニフォームのシャツが縞（縦縞または横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦30cm×横30cm位）に背番号を付けて判りやすくすること。  
II. 装身具  
一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

## ⑦ 試合時間

試合時間：70分（前・後半35分）

ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）試合時間内で勝敗が決しない場合は20分の延長戦を行い、なおも決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。

延長戦に入る前のインターバル：3分

PK方式に入る前のインターバル：1分

アディショナルタイム表示：実施する。

## ⑧ その他

I 第4の審判員：任命する

II 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

III チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって

左側…対戦表の左（上）に記載されているチーム

右側…対戦表の右（下）に記載されたいるチーム

IV 原則、各試合においてW B G T 値に関係なく前半1回、後半1回の飲水タイムを実施する。ただし、両チーム合意の場合のみ実施しないことを認める。

## 14. 懲罰

- ① 本大会とそれに繋がる都道府県大会は懲罰規程上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場選手等による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- ② 本大会とそれに繋がる都道府県大会は、懲罰規程上の同一競技会とみなすが、都道府県大会の累積警告は本大会に影響を及ぼさない。
- ③ 本大会期間中に警告を2回受けた選手・チーム役員は直近の本大会1試合に出場できない。なお、大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。  
[懲罰規程[別紙2]第2条3項]を参照
- ④ 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に直近の本大会に1試合出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。[懲罰規程[別紙2]第4条]を参照
- ⑤ 本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。[懲罰規程[別紙2]第7条]を参照
- ⑥ 出場停止処分を受けた者は、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることが出来ない。[懲罰規程[別紙2]第3条]を参照
- ⑦ 本大会は公益財団法人日本サッカー協会「司法機関に関する規則（懲罰規定）」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は本連盟専務理事とし、委員については委員長が決定する。[懲罰規程 第3節・第25条]
- ⑧ 本大会の規律問題は、公益財団法人日本サッカー協会「司法機関に関する規則（懲罰規程）」に従い、大会規律委員会が処理しなければ成らない。  
[懲罰規程 第3節・第25条]
- ⑨ チームが試合開始時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗扱いする。なお、出場チームが棄権した場合は、来年度の本大会には出場できないものとし、その後の処置については、大会規律委員会が裁定する。

15. 大会参加申込 ① 1チームあたり36名（役員11名、選手25名）を最大とする。  
参加申込した最大25名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大18名を選出する。ベンチ入りする役員については参加申込した、最大11名の中より6名を選出する。なお、役員のうち1名は監督を参加申込時に記載する事。  
監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければ成らない。  
② 大会参加申込書に必要事項を記入の上、県大会の戦績、懲罰関連資料及びプライバシーポリシー同意書を添えて所定の送付先へ送付すること。  
③ 「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームの選手を登録する場合は、参加申込書と一緒に承認書も提出する事。  
④ 参加申込等書類提出及び大会参加費振込締切日  
令和3年8月27日（金）（当日消印有効）
16. 組み合わせ ① 北信越社会人サッカー連盟が決定する。
17. 大会参加費 ① 1チーム20,000円を所定の口座に振込む事。
18. 選手証 ① 出場チームは、当該年度の（公財）日本サッカー協会の発行した電子登録証の一覧表（写真が登録されたもの）を印刷し持参する事。
19. 表彰 ① 全国大会に出場する代表のチームには賞状を授与する。  
② 表彰式は、代表決定戦終了後、会場にて行う。  
③ 代表チームは、全国大会に出場する権利と義務を持つ。
20. 交通・宿泊 ① 大会参加に要する経費は、全額参加者負担とする。  
② 交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。
21. 傷害保険 大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は応急処置以外、一切の責任を負わない。  
参加選手は健康保険証を持参し、必ずスポーツ傷害保険に加入していること。
22. その他 ① 開会式、監督会議は行わない。  
チームは試合開始90分前に選手証とメンバー表を大会本部に提出すること。  
試合開始70分前に大会本部にてマッチミーティングを行う。（正・副ユニフォーム持参のこと）なお、マッチミーティングの参加者は、マッチコミッショナー、運営責任者、主審、両チーム代表責任者とする。  
どうしても代表責任者が出席できない場合は、理由を事前に大会本部に連絡し、マッチコミッショナーの承諾を得て、代理者が出席できるものとする。  
② 本大会要項に規定されてない事項については大会実施委員会において協議の上決定する。  
③ 健康チェックシート（個人用・チーム用）は、初日受付時に本部に提出する。  
2日目となるチームは、2日目用の健康チェックシート（個人用）を本部に提出する。  
個人用チェックシートは大会終了後にお返します。